

香取市教育委員会会議録

令和7年2月定例会議

- | | | | |
|----|-----------|---|----------------------|
| 1 | 期 日 | 令和7年2月27日（木） | 開会 午後2時
閉会 午後3時5分 |
| 2 | 場 所 | 香取市役所5階504会議室 | |
| 3 | 出席委員 | 教育長 堀 越 洋
教育長職務代理者 熱 田 昇
教育委員 伊 藤 博 和
教育委員 鳥 次 由紀子 | |
| 4 | 欠席委員 | 教育委員 芦 田 優 子 | |
| 5 | 傍聴者 | なし | |
| 6 | 出席職員 | 教育次長 本 宮 茂 幸
教育総務課長 木 内 英 子
学校教育課長 高 橋 進
生涯学習課長 伊 藤 教 文
生涯学習課副参事 菅 生 和 代
学校給食センター所長 武 田 尚
教育総務課教育総務班長 大八木 奈津子 | |
| 7 | 開会宣言 | 堀越 教育長 | |
| 8 | 会議録署名人の指名 | 伊藤 委員 鳥次 委員 | |
| 9 | 前回会議録の承認 | 令和7年1月定例会議録を承認 | |
| 10 | 教育長報告 | 公務報告を抜粋した概要を書面にて報告 | |

1 1 議決事項

議案第 1 号

第 2 次香取市教育ビジョン後期教育振興基本計画について

教育長

議案第 1 号「第 2 次香取市教育ビジョン後期教育振興基本計画について」、事務局から提案理由説明をお願いいたします。

教育総務課長

議案第 1 号「第 2 次香取市教育ビジョン後期教育振興基本計画について」ご説明いたします。
後期教育振興基本計画の冊子をご覧ください。
教育ビジョンの策定にあたりましては、総合教育会議におきまして、協議、検討いただき、その後12月から1月にかけて、パブリックコメントを実施し、これまでの原案との変更はございませんでした。
この案を持ちまして、本日配付させていただきました第2次香取市教育ビジョン後期教育振興基本計画としたいと考えておりますので、ご審議の程よろしく申し上げます。

教育長

ただいま提案理由の説明が終わりました。
それでは、議案第 1 号について質疑に入ります。
質問等ございませんか。
先程事務局から説明のあったとおり、これは総合教育会議で話し合わせ、その後パブリックコメントを経て、現在提案している状況です。

委員・意見

後期教育振興基本計画を全部読むとすごくわくわくして、香取独自の取組みがあるなと思いながらも、4 ページにある「高等学校・大学等との連携促進」について読んでいくと、実際どこまで交流ができていいのか疑問に思え、そんなに連携はないのではないかと感じてしまいました。
千葉工業大学さんと触れ合えているというのは、ごくごく一部の生徒でしようから、そういった点をまんべんなくできるようになればよいのではないかと思います。
A L T を活用しようといったことも載っていて、前から提案しているのですが、多少自費になっても良いのでオンラインではなく、海外研修を復活させても良いのではと思いました。

学校教育課長

高等学校との連携につきましては、以前は「おにいさんおねえさんと学ぼう授業」というものが盛んな時期もあったのですが、コロナやその他の色々な理由により少し停滞しているというのが正直なところです。
コミュニティスクールも来年度より本格的に始まりますので、強化していきたいと考えております。
千葉工業大学との連携につきましては、新たな提案をいただいているところで、実現するかどうか未確定なところはありますが、期待が持てる部分もあります。
海外交流に関しましては、物価高騰により、費用が現実的金額では実施ができないところです。お応えがかなり難しいのですが、そういった声は重く受け止めていきたいと思います。

教育長	それでは、採決してよろしいでしょうか。 議案第 1 号「第 2 次香取市教育ビジョン後期教育振興基本計画について」、採決いたします。 賛成の方は挙手願います。
委員・審議	全員賛成
教育長	全員賛成と認め、議案第 1 号は原案のとおり可決しました。 また、今、ご意見いただいたことにつきまして、私共もそこになるべく近づけるような施策を考えていきたいと思います。
議案第 2 号	香取市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則の制定について
教育長	議案第 2 号「香取市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則の制定について」、事務局から提案理由説明をお願いいたします。
教育総務課長	議案第 2 号「香取市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則の制定について」 ご説明いたします。 議案書の 5 ページ、6 ページ及び議案第 2 号参考資料をご覧ください。 本件につきましては、令和 7 年度から教育委員会の組織規則の一部の事務を加除するものでございます。ご審議のほどよろしく願います。
教育長	ただいま提案理由の説明が終わりました。 それでは、議案第 2 号について質疑に入ります。 質問等ございませんか。
委員	ありません。
教育長	議案第 2 号「香取市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則の制定について」、採決します。 賛成の方は挙手を願います。
委員・審議	全員賛成
教育長	全員賛成と認め、議案第 2 号は原案のとおり可決しました。

議案第 3 号

香取市立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について

教育長	議案第 3 号「香取市立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について」、事務局から提案理由説明をお願いいたします。
学校教育課長	議案第 3 号「香取市立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について」説明させていただきます。 国及び県の通知を受けて、改めて事務職員の標準的な職務の明確化を図り、より主体的・積極的に校務運営に参画できる環境を整備するため、「香取市立小学校及び中学校管理規則」の一部を改正するものです。併せて、卒業生の通知書につきまして、記載する項目を見直し、校務支援システムでの取扱いが可能となるよう第10号様式を改正するものです。ご審議の程よろしくをお願いいたします。
教育長	ただいま提案理由の説明が終わりました。 それでは、議案第 3 号について質疑に入ります。 まず、資料をご確認いただけますでしょうか。 事務局から説明ありましたように、主な改正点は事務職員の標準的な職務と卒業生の通知書の様式の変更です。 質問等ございませんか。
委員・質疑	改正することによって、事務職員の方の仕事が増えるということではなく、ぼんやりとしていたやることが明確化されたということでしょうか。
学校教育課長	おっしゃるとおりです。 標準的な職務の明確化されていなかった部分をよりわかりやすくし、環境を整備するものです。
教育長	よろしいでしょうか。 それでは、議案第 3 号「香取市立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について」、採決いたします。 賛成の方は挙手を願います。
委員・審議	全員賛成
教育長	全員賛成と認め、議案第 3 号は原案のとおり可決しました。

議案第 4 号 **香取市学校給食センター管理運営規則の一部を改正する規則の制定について**

教育長 議案第 4 号「香取市学校給食センター管理運営規則の一部を改正する規則の制定について」、事務局から提案理由説明をお願いいたします。

給食センター
所長 議案第 4 号「香取市学校給食センター管理運営規則の一部を改正する規則の制定について」説明させていただきます。

議案書の13ページ、14ページ及び議案第 4 号参考資料をご覧ください。
香取市学校給食センター運営委員の P T A 会長について、P T A 会長の選任は例年 4 月下旬であり、委員の委嘱は 4 月 1 日であること等をふまえ、P T A 会長から給食校保護者へ改めるものです。
また、運営委員会委員は香取市食物アレルギー対策検討委員会設置要綱第 3 条により、同検討委員会の委員となることが規定されていることから、会議を同日開催すること、人事異動等を踏まえ、任期を 1 年に統一するものです。

教育長 ただいま提案理由の説明が終わりました。
それでは、議案第 4 号について質疑に入ります。
質問等ございませんか。

委員 異議なし

教育長 議案第 4 号「香取市学校給食センター管理運営規則の一部を改正する規則の制定について」、採決します。
賛成の方は挙手を願います。

委員・審議 全員賛成

教育長 全員賛成と認め、議案第 4 号は原案のとおり可決しました。

議案第 5 号 **香取市学校給食費徴収規則の一部を改正する規則の制定について**

教育長 議案第 5 号「香取市学校給食費徴収規則の一部を改正する規則の制定について」、事務局から提案理由説明をお願いいたします。

給食センター
所長 議案第 5 号「香取市学校給食費徴収規則の一部を改正する規則の制定について」説明させていただきます。

議案書の15ページ、16ページ及び議案第 5 号参考資料をご覧ください。
物価高騰の影響により食材費の価格上昇が続いていることから、児童生徒に栄養基準を満たした給食を安定的に提供するため、小学生を月額 6,200 円、中学生を月額 7,200 円とし、給食費の改定を行うものです。
なお、令和 7 年度については保護者の負担を軽減するため、物価高騰対策として物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、全児童生徒の給食費を無償化することをふまえ、規則の一部を改正するものです。

教育長	ただいま提案理由の説明が終わりました。 それでは、議案第5号について質疑に入ります。 質問等ございませんか。
委員・質疑	無償化は1年限りなのでしょうか。
給食センター 所長	物価高騰対策ということで、令和7年度につきましては無償化ということです。
教育長	議案第5号「香取市学校給食費徴収規則の一部を改正する規則の制定について」、採決します。 賛成の方は挙手を願います。
委員・審議	全員賛成
教育長	全員賛成と認め、議案第5号は原案のとおり可決しました。

議案第6号 香取市学校施設長寿命化計画第1次改訂版の変更について

教育長	議案第6号「香取市学校施設長寿命化計画第1次改訂版の変更について」、事務局から提案理由説明をお願いいたします。
教育総務課長	議案第6号「香取市学校施設長寿命化計画第1次改訂版の変更について」ご説明いたします。 議案書の29ページとお配りしております香取市学校施設長寿命化計画第1次改訂版をご覧ください。 本件につきましては、インフラ長寿命化基本計画に基づき、平成30年に令和元年度からの将来的な30年間の学校施設長寿命化計画を策定しました。また、当該計画は5年を単位に本市の財政状況や制度変更に合わせて見直しを行うことを基本にしていることから、令和5年度に見直しを行っております。 この見直しを行った際に、佐原中学校整備の方針が決定していなかったため先送りとなっております。 しかしながら、佐原中学校からの修繕等の要望も年々増加しており、生徒の学校活動にも大きな影響が出ていることから、この学校施設長寿命化改修計画の優先順位を変更し、「小見川北小学校校舎長寿命化改修事業」の次に佐原中学校校舎の長寿命化事業を進めて参りたいと思います。 また、令和7年度に佐原中学校の耐力度調査の業務を行って参ります。

教育長	ただいま提案理由の説明が終わりました。 それでは、議案第 6 号について質疑に入ります。 質問等ございませんか。
委員・質疑	改築中心から長寿命化への転換イメージから、改築をこまめにやって工事費を抑えるということが読み取れます。 学校施設の規模・配置を見ると、香取市は120人以下の学校に 7 割近くが当てはまりますが、小規模すぎて過小規模になると長寿命化にも該当しないとなるのでしょうか。 長寿命化をうたいながらも、小さい学校は規模的にそれも受けられないということでしょうか。 体育館が雨漏りしていても、予算がつかないというのが現状でしょうか。
教育総務課長	それぞれの学校から修繕の要望があがってくると、職員が緊急性を考慮しながら、順に対応しております。 ただ、こういった長寿命化・大規模改修となると築年数の古いところから順位をつけて、計画を立てて行うという形になってます。
委員・質疑	長寿命化の話や改修工事の予定を見せて匂わせていると。
教育次長	5 年単位で見直すとしていますが、今回は 1 年で見直しをしています。 改修の優先順位が変われば計画を見直しますし、統合が決まり次第、見直しが必要であれば対応をするという考え方でいます。
教育長	他にご意見等ありますでしょうか。
委員	ありません。
教育長	議案第 6 号「香取市学校施設長寿命化計画第1次改訂版の変更について」、採決します。 賛成の方は挙手を願います。
委員・審議	全員賛成
教育長	全員賛成と認め、議案第 6 号は原案のとおり可決しました。

議案第 7 号 香取市学校医の委嘱について

教育長	議案第 7 号「香取市学校医の委嘱について」、事務局から提案理由説明をお願いいたします。
学校教育課長	議案第 7 号「香取市学校医の委嘱について」説明させていただきます。 学校医の離職の申出により解職し、後任を委嘱するものです。 佐原小学校、瑞穂小学校、新島小学校、小見川西小学校、小見川北小学校、佐原中学校、新島中学校の学校医の申出により解職をし、香取郡市医師会の推薦を受け後任の医師を委嘱するものです。

教育長	ただいま提案理由の説明が終わりました。 それでは、議案第 7 号について質疑に入ります。 質問等ございませんか。
委員	ありません。
教育長	議案第 7 号「香取市学校医の委嘱について」、採決します。 賛成の方は挙手を願います。
委員・審議	全員賛成
教育長	全員賛成と認め、議案第 7 号は原案のとおり可決しました。
議案第 8 号	令和 7 年度教科用図書香取採択地区協議会規約（案）の承認について
教育長	議案第 8 号「令和 7 年度教科用図書香取採択地区協議会規約（案）の承認について」、事務局から提案理由説明をお願いいたします。
学校教育課長	「令和 7 年度教科用図書香取採択地区協議会規約（案）の承認について」 ご説明いたします。 このことにつきまして、昨年度からの変更点としましては、令和 6 年度の 表記を、令和 7 年度に変更した点でございます。
教育長	ただいま提案理由の説明が終わりました。 それでは、議案第 8 号について質疑に入ります。 質問等ございませんか。
委員・質疑	規約の承認とは別になりますが、来年度はどの教科書が変更予定でしょう か。
学校教育課長	来年度は小学校・中学校が一段落しましたので、小学校・中学校では特に なく、毎年行われている特別支援関係の 9 条本（学校教育法附則第 9 条の 規定による教科用図書）のみとなります。
教育長	その他、質問等ございませんか。
委員	ありません。
教育長	議案第 8 号「令和 7 年度教科用図書香取採択地区協議会規約（案）の承認 について」、採決します。 賛成の方は挙手を願います。
委員・審議	全員賛成
教育長	全員賛成と認め、議案第 8 号は原案のとおり可決しました。

1 2 報告事項

報告第 1 号

令和 7 年度香取市一般会計予算(教育費関係予算)の提出の申出について

教育長

報告第 1 号「令和 7 年度香取市一般会計予算(教育費関係予算)の提出の申出について」、事務局から提案理由説明をお願いいたします。

教育総務課長

報告第 1 号「令和 7 年度 香取市一般会計予算 教育費関係予算の提出の申出について」ご説明いたします。
本件は、香取市議会 3 月定例会に上程させていただきました、報告第 1 号 令和 7 年度香取市一般会計予算のうち、教育費関係の予算となります。
香取市教育委員会行政組織規則第 6 条第 1 項の規定により、教育長において代理しましたので、教育委員会議に報告するものでございます。
順次、各課の主な予算の概要をご説明します。

初めに、私から教育総務課が担当する主な予算の説明をいたします。

50ページ、51ページをご覧くださいと思います。
一番上の「教育委員会運営費」は、教育委員報酬や教育委員会交際費等の教育委員会の運営に係る経費です。
その下の、「旧学校施設等管理費」は、閉校した小中学校施設などの維持管理に係る経費です。
光熱水費や施設・設備の保守点検委託料などが主なものとなります。
一番下の「事務局一般事務費」から55ページは、教育総務課と学校教育課で予算を計上しております。
教育総務課の主な予算は、53ページ4 節共済費に教育委員会会計年度任用職員の社会保険料、労災及び雇用保険料を計上しております。
また、7 節報償費の中に、生徒表彰費として教育委員会表彰で授与するトロフィーなどに係る予算を計上しております。
55ページ、大きい丸の上から 2 つ目の奨学資金事業でございますが、これは大学生などに対し月額 3 万円を限度として貸し付けをして、当該学生が卒業後半年を経て返済を開始していただきます。
次に、58ページから59ページの小学校総務管理費及び65ページから69ページの中学校総務管理費のうち、修繕料や水質・浄化槽の検査手数料、施設・設備保守点検委託料、警備委託料など、学校の施設や設備の維持管理に直接かかわる経費となります。
次に66ページから67ページの中学校総務管理費の使用料及び賃借料の機器借上げ料です。
こちらは、佐原中学校・小見川中学校 2 校分の屋内運動場エアコン設置リース料になります。

学校教育課

学校教育課所管分子算についてご説明いたします。

学校教育課の新年度予算の中で大きなものとしましては、まず、G I G A スクール構想の推進に係る一人一台端末の更新の費用が挙げられます。
こちらは、小学校は65ページ、中学校は71ページのコンピュータ利用教育費で小学校は 2 億 2, 000 万円と中学校は 1 億 3, 000 万円をそれぞれ計上しております。
次に、今年度採択しました中学校の新しい教科書に係る費用として、69 ページに記載の中学校教育振興費の中の消耗品費で 2, 500 万円を計上しております。
この他につきましては、例年と大きな差はなく、特別支援教育や I C T 支援員等の配置など、現代的課題に対して可能な限り対応していけるようにしております。

続きまして、歳出の社会教育費の文化事業に係る主なものや新しい取り組みについて、ご説明します。

75ページ中段、社会教育事業ですが、こちらは各小中学校におきまして、家庭・学校・地域が連携して行う家庭教育学級事業の負担金及び社会教育指導員の報酬や、各地区で行う各種教室・講座等講師謝礼などでありま

す。
81ページ中段、文化財保護事業ですが、指定文化財の保護・管理に係る経費で、来年度は新たに4件の千葉県指定文化財の維持管理に係る指定文化財管理事業に補助金を支給するほか、昨年度に引き続き、下総佐倉油田牧跡の保存活用計画策定事業経費等を計上しております。

91ページ中段、伊能忠敬旧宅管理費ですが、伊能忠敬旧宅の管理運営に係る経費であり、来年度は旧記念館の耐震診断を実施し、今後の施設の利活用を含めた在り方の検討をして参ります。

同じく91ページ下段から93ページの展示・教育普及事業ですが、記念館の展示や教育普及に係る経費です。

来年度は新たに地域おこし協力隊を採用し、重点的に来館者を増加させる取り組みを進めるほか、記念館の持つ潜在能力をまちづくりに広げて参りたいと考えております。

93ページ下段から95ページ、文化会館設備改修事業ですが、佐原文化会館の音響・照明設備に関しては開館以来、大規模な更新は実施しておらず、老朽化がすすんでいるため、現代の舞台芸術に十分対応できる機能を充実させるための音響・照明等の改修の設計を本年度終了いたしました。つきましては、来年度は、これに係る改修工事の経費を計上しております。

スポーツ関係予算について、主なものをご説明します。

ページ戻りまして、77ページ下段、部活動地域移行推進事業ですが、部活動地域移行に係る経費になりますが、地域コーディネーターの報酬のほか、これまで学校教育課が所管していた地域クラブ指導者の報償費や保険料等も来年度から生涯学習課で計上しております。

続いて、99ページ中段、体育施設管理運営費ですが、今年度、山田中央運動広場・山田B & Gの照明設備改修の設計業務が終了しますので、来年度は工事監理業務委託料や工事請負費を計上しております。

その下から101ページ上段、体育館管理運営費ですが、暑さ対策、避難所対策として、市民体育館アリーナへの空調機設置のための設計業務委託料、また、武道場への空調機の機器借上料を計上しております。

同ページ下段、海洋センター管理費ですが、小見川・山田・栗源の3つの海洋センターの維持管理経費のほか、栗源B & Gの照明設備改修に係る設計業務、夏季のプール監視員の委託料となります。

105ページ上段、スポーツセンター管理費ですが、小見川スポーツ・コミュニティセンターの維持管理経費のほか、ジムのトレーナー派遣の委託料となります。

給食センター 所長	学校給食センターに係る予算について説明いたします。 学校給食費全体では7億5,489万4千円で、前年度に比べ4,794万4千円の増となります。 その主な要因は、食用米や野菜等物価高騰が依然として続ており、その不足に対応するため、学校給食事業費の賄材料費を増額するものです。 まず、学校給食一般事務費でございます、議案書107ページをご覧ください。 中段にあります、11節役務費・手数料ですが、こちらは学校給食費の収納管理業務等の、口座振替手数料になります。 その下段、18節負担金、補助及び交付金については、市外通学児童生徒給食費補助金になります。 次に、学校給食センター施設管理費でございます。 10節需用費、こちらは学校給食センターの施設を維持するための修繕料や12節委託料として、109ページ上段まで続きますが、保守点検委託料が主なものとなります。 次に、同じく議案書109ページになります。 学校給食センター運営事業ですが、中段にあります12節委託料として、調理業務委託料である給食調理業務が主なものとなります。 続きまして、学校給食事業費です。 冒頭にも説明しましたが、給食費無償化等に伴い、学校給食を安定的に提供するための、食材の購入経費として、10節需用費の賄材料費が主なものとなります。 なお、予算書には表記されておりませんが、給食費の無償化につきましては、子育て世代の負担軽減を図る観点から、令和7年度から学校給食費無償化の対象を小学1年から5年生を加えることにより、市内全ての小中学生の学校給食費を無償化することとなり、令和7年4月から小中学生（全学年）・第3子以降を対象とし、給食費無償化を実施するため、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金や県補助金を無償化の財源として充当することになります。
教育長	只今、報告第1号「令和7年度香取市一般会計予算(教育費関係予算)の提出の申出について」について説明がありました。 質問等ございませんか。
委員・質疑	81ページの文化財保護事業について、4件あるとのことですがどういったものですか。
生涯学習課長	市内にあります県の指定を受けている建物は街中で3件ほどあり、いずれも老朽化がかなり進んでおりまして、生活上支障があったり、屋根の漆喰が落ちてしまったりとしたことがありましたのでそちらの対応となります。 あと1件は寺院の屋根の修復です。 県の補助金を活用しながらですが、文化財についての事業者は所有者になるので、市は県と合わせて補助金を支払うというかたちになっております。
委員・質疑	93ページの地域おこし協力隊活動業務委託料とはどのような活動なのでしょう。
生涯学習課長	来年度の半年間でと考えておりますが、伊能忠敬の持つポテンシャルを活用して入館者を増やし、観光行政を含めたタイアップで色々なことがやっていけるかと思えます。 記念館の学芸員ではできないようなPR活動やまちづくりという点を頑張ってもらおうと思っております。 年度が替わりましたら募集をして、秋から活動ができるような体制づくりをしていきたいと考えております。

委員・質疑	今のところメンバーが決まっているわけではなく、4月に入ってから招集して秋から半年間かけて実際にPR活動をしていただくための予算ということでしょうか。
生涯学習課長	市内には多くの地域おこし協力隊の皆さんがいらっしゃいますが、同じように募集させていただいて、採用後に活動をお願いするようになります。
委員・質疑	何人くらいのメンバーを考えていますか。
生涯学習課長	1名です。
委員・質疑	1名にPR全般を任せて、半年間かけて来客数アップをお願いするということですか。
生涯学習課長	制度的には3年ほど協力隊として活動されるので、その後もできればこの地域に残っていただいて、新規事業を自身で立ち上げていただくとか、タイアップしながらの観光政策や農業といったところとまちづくりをしていただければと考えております。
委員・質疑	給食費の無償化の予算についての補助金はどのくらい出るのでしょうか。
教育次長	物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金で1億1,267万2千円、ふるさと香取応援基金繰入金で1億1,267万2千円、過疎地域持続的発展特別事業債で3,500万円、県から第3子に対して半分の補助があり、総額は約2億7,640万3千円です。
委員・質疑	昨年度の給食費予算に比べ、どのくらい増えているのでしょうか。
教育次長	倍増しております。 昨年予算でも半数以上が無償化の対象となっておりましたので、約2倍です。
教育長	その他、ご意見等ございませんか。
委員	ありません。
教育長	以上で報告第1号は終わります。
報告第2号	令和6年度香取市一般会計補正予算（第6号）（教育費関係予算）の提出の申出について
教育長	報告第2号「令和6年度香取市一般会計補正予算（第6号）（教育費関係予算）の提出の申出について」、事務局から説明をお願いいたします。

報告第2号「令和6年度香取市一般会計補正予算（第6号）（教育費関係予算）の提出の申出について」ご説明いたします。

本件も、香取市議会3月定例会に上程させていただきました、報告第12号令和6年度香取市一般会計補正予算（第6号）のうち、教育費関係の補正予算となります。

香取市教育委員会行政組織規則第6条第1項の規定により、教育長において代理しましたので、教育委員会議に報告するものでございます。

主な歳入歳出補正予算について申し上げます。

報告第2号は111ページからとなります。

まず120ページ、121ページをご覧ください。

事務局一般事務費118万6千円の増額は、事務局で管理をする備品購入費です。

次に小学校総務管理費950万9千円の増額は、特別教室等関係備品です。

こちらは、経年により劣化が著しく、教育環境の維持向上のために交換を行うための経費、及び学校給食センターの施設の一部統合により、小見川地区の小学校において必要な学校給食備品を更新する経費です。

すぐ下の学校建設費は、小見川北小学校学校建設費から緊急性のあった竟成小学校のエアコンの工事費へ流用したため、地方債から一般財源へ内訳補正したものです。

その下の中学校総務管理費641万3千円の増額は、学校用備品の照明設備等の経年による劣化が著しく、教育環境の維持向上のために交換を行うための経費、及び学校給食センターの施設の一部統合により、小見川中学校の必要な学校給食備品を更新する経費です。

その下の公民館施設管理費191万6千円の増額は、故障機器の早急な交換修繕に要する経費です。

公民館運営費39万8千円の増額は、複写機を購入するための経費となります。

伊能忠敬記念館運営事業44万円の増額は、空調機の部品交換に要する経費です。

次のページを開いていただきまして、

体育施設管理運営費の74万8千円の増額につきましては、山田野球場バックネット裏、役員・審判・スコアラー控室修繕や山田野球場の乗用芝刈機用集草機一式等を購入する経費です。

海洋センター管理費1,220万2千円の増額につきましては、施設の修繕等に要する経費です。

スポーツセンター管理費470万8千円の増額につきましては、トレーニング機器の購入及び施設の改修工事等に要する経費です。

学校給食センター施設管理費300万円の増額につきましては、厨房機器外修繕です。

すぐその下の学校給食事業費661万2千円の増額につきましては、給食用食器類を購入します。

118ページ、119ページへお戻りください。

その下の小学校空調設備整備事業債1,650万円につきましては、同じく竟成小学校のエアコンの工事請負費の財源に充てるために地方債を借入れします。

113頁をご覧ください。

114ページをご覧ください。

教育長 ただいまの説明について、質問等ございませんか。

委員 ありません。

教育長 以上で報告第2号は終わります。

報告第3号

香取市学校給食センター設置条例の一部を改正する条例の制定にかかる申出について

教育長

報告第3号「香取市学校給食センター設置条例の一部を改正する条例の制定にかかる申出について」、事務局から説明をお願いいたします。

給食センター
所長

報告第3号「香取市学校給食センター設置条例の一部を改正する条例の制定にかかる申出について」説明いたします。

議案書127ページ、128ページと報告第3号参考資料をご覧ください。
学校給食センター調理場は、合併後、旧4市町を統合整備した第一調理場と、旧小見川学校給食センターを第二調理場として、1センター2調理場方式により、平成25年度から運営してまいりました。
第二調理場は、平成9年に建設され、全体的に老朽化が進み、機器・設備の更新時期を迎えているため、児童生徒数の減少に合わせ、令和7年度、夏季休業中に厨房用品等の準備を行い、第一調理場に統合するため、施設の名称等所要の改正を行うものです。

教育長

ただいまの説明について、質問等ございませんか。

委員

ありません。

教育長

以上で報告第3号は終わります。

13 その他

教育長

委員の皆様から何かありますか。

委員

ありません。

委員・意見

「令和6年度香取市二十歳の集い」についてですが、式典中の市長、教育長、市議会議長の話は解りやすく、来賓の方々の内容がぼんやりしたものでした。
本来は二十歳の子たちのお祝い・叱咤激励かと思いますので、来賓を外から呼ぶのではなく、お祝いは市のみで行いますというのはいかがでしょうか。

生涯学習課長

来賓の国会議員や県会議員の招待については、国会議員を呼ぶということではなかったのですが、地元から選出されていることもあり本年度はお声掛けをしました。
実行委員会があつて、自分たちの手作りの式を作りたいという気持ちはあると思しますので、来年度以降については実行委員も含めて話し合いたいと思います。

委員・報告	市町村教育委員会研究協議会について報告 ・不登校について ・部活動の地域移行について
委員・報告	市町村教育委員会研究協議会について報告 ・コミュニティスクールについて ・部活動の地域移行について
教育長	事務局から何かありますか。
学校教育課長	市立小中学校入学式の教育委員会出席者について
教育総務課長	来月の予定について

1 4 閉会宣言 堀越 教育長